

年度経営計画（実績）の評価

令和7年度

秋田県信用保証協会は、公的な保証機関として秋田県内中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、県内経済の発展に貢献してまいりました。
令和7年度の経営計画に対する実績評価は次のとおりです。

なお実績評価にあたっては、佐瀬道則中小企業診断士を委員長とし、河野隆治公認会計士、加藤のり子中小企業診断士で構成される当協会の「外部評価委員会」のご意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

秋田県信用保証協会

I 業務運営状況

1 業務環境

(1) 県内経済情勢

令和7年度の県内景況判断は、年間を通して「一部に弱めの動きがみられるものの、緩やかに回復している」とされた一方で、米国の関税強化による先行き懸念や物価高の影響に加え、市街地への相次ぐクマ出沒による経済的打撃など、厳しい環境に直面した。そのため現場の景況感は依然として厳しく、各種統計データと中小企業を取り巻く実態との間に乖離が窺える状況となった。

東京商工リサーチが発表した令和7年度秋田県企業倒産状況によると、件数69件（前年度47件）、負債総額83億円（前年度36億円）に達した。これにより倒産件数は過去10年で最多となり、負債総額は前年度比で2倍以上に増加する結果となった。

(2) 県内中小企業の状況

本県の人口減少は深刻であり、13年連続で全国一の人口減少率を記録している。また、帝国データバンクの調査結果によると、2025年12月時点における経営者の平均年齢（62.6歳）および後継者不在率（73.7%）も全国最高水準にあり、これに伴うマーケットの縮小や少子高齢化による人手不足、後継者不在による休廃業など、中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続いている。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況および融資動向

日本銀行秋田支店の短観（令和8年3月調査）によると、県内企業の資金繰りDI判断は「苦しい」とする企業が「楽である」とする企業を上回っている。金融機関の貸出態度DI判断は「緩い」とする企業の割合が多く好意的であるが、借入金利水準DI判断では「上昇」とする企業が大幅に上回っているため、資金調達コストは増加傾向にある。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

日本銀行秋田支店で公表している「短観」および「金融経済概況」で見ると、令和7年度の県内設備投資は「高めの水準ながら増勢が鈍化している」とされ、設備投資は一定の高水準を維持しつつも、成長の勢いは鈍化した1年であった。

なお、当協会の令和7年度設備資金保証承諾額は90億円（前年度86億円）となり、前年度比104.7%と堅調に推移した。

2 業務概況

(1) 事業実績

① 保証業務関係

コロナ禍における大規模な資金調達は中小企業の資金繰りを安定させた一方、その後の債務増大が新たな借入への躊躇を招いており、資金需要の先食いと債務増大による借入抑制という二つの要因は令和7年度においても継続した。この結果、保証承諾額は492億円（計画比94.6%、前年度比100.1%）となった。また、コロナ関連融資がピークアウトした令和4年度以降、債務償還額が保証承諾額を上回る状況が続いており、保証残高は減少傾向にある。その結果、令和8年3月末の残高は2,474億円（計画比99.3%、前年度比90.8%）となった。「長期経営計画（令和6年度～令和11年度）」において保証浸透率50%を目標として掲げる中、最重要課題である利用企業者数は13,044企業となり、前年度比741企業の減少となった。保証浸透率は前年度の47.5%から44.9%に低下しており、目標達成に向けた取り組みの強化が課題となっている。

② 代位弁済

代位弁済額は47億4百万円（計画比94.1%、前年度比101.1%）の実績となった。また、代位弁済企業数は248企業となり、前年度（212企業）から36企業増加した一方で、1企業あたりの代位弁済金額は19百万円となり、前年度より3百万円減少している。

③ 求償権回収

求償権回収は7億93百万円（計画比144.3%、前年度比82.2%）となった。不動産処分や大口の破産配当を背景に回収が進んだことから、計画を大幅に上回る実績となった。

【令和7年度主要業務数値】

（単位：百万円、%、企業）

	計画額	実績	計画比	前年比
保証承諾額	52,000	49,187	94.6	100.1
保証債務残高	249,000	247,350	99.3	90.8
保証債務平均残高	261,000	256,746	98.4	90.1
保証利用企業者数	13,200	13,044	△156	△741
代位弁済額	5,000	4,704	94.1	101.1
求償権回収額	550	793	144.3	82.2

※保証利用企業者数の計画比、前年比は増減を記載している。

(2) 決算状況

① 経常収支

保証料収入や資金運用収入などの経常収入は 30 億 60 百万円となり、予算を 72 百万円上回った。
 業務費や信用保険料などの経常支出は 21 億 78 百万円となり、予算を 1 億 43 百万円下回った。
 この結果、経常収支差額は 8 億 83 百万円となり、予算を 2 億 15 百万円上回った。

② 経常外収支

責任準備金戻入や求償権補填金戻入などの経常外収入は 72 億 65 百万円となり、予算を 2 億 46 百万円下回った。
 求償権償却や責任準備金繰入などの経常外支出は 73 億 84 百万円となり、予算を 2 億 42 百万円下回った。
 この結果、経常外収支差額は△1 億 19 百万円となり、予算を 4 百万円上回った。

③ 当期収支差額

当期収支差額は 7 億 64 百万円となり、予算を 2 億 11 百万円上回った。この当期収支差額については、収支差額変動準備金に 3 億 82 百万円を、基金準備金に 3 億 82 百万円を繰り入れた。

【令和 7 年度収支決算概要】

(単位：百万円、%)

	予算額	決算額	予算比	前年比
経常収入	2,989	3,060	102.4	96.3
経常支出	2,321	2,178	93.8	102.8
経常収支差額	667	883	132.0	83.4
経常外収入	7,511	7,265	96.7	128.7
経常外支出	7,626	7,384	96.8	121.0
経常外収支差額	△115	△119	103.5	25.9
収支差額	553	764	138.2	127.8

※端数処理の関係で合計が一致しない場合がある。

Ⅱ 重点課題に対する取組状況

1 保証部門

(1) 県内中小企業に寄り添った迅速かつ適切な金融支援の実施

① 政策保証の推進

企業訪問を通じた資金ニーズの掘り起こし、および政策保証の積極的な推進を重点取組項目と定め、1,132 企業・1,408 回の訪問を実施した。

政策保証については、定時償還不要で資金繰りの安定化に資する「継続型短期融資保証」を目標額 30 億円、賃金水準向上を図る企業向けの「特定社債」を 20 億円、事業承継関連制度を 10 億円と、それぞれ目標額を設定した。実績については、「継続型短期融資保証」が計画比 53.0%、「特定社債」が計画比 8.8%に留まった。一方、事業承継関連制度は企業訪問によるニーズの掘り起こしや保証制度のバリエーションが中小企業者のニーズを的確に捉え、計画比 384.4%と目標を大きく上回る結果となった。

② 設備投資への積極的な支援

借入規模が大きくなる設備投資について、従来、プロパー融資と保証付き融資の適切なリスク分担を意識し、金融機関との協調支援を検討する傾向にあったが、令和 6 年度以降は従来の枠組みに捉われず積極的に支援するスタンスを基本としている。令和 7 年度もこの方針を継続し、企業や金融機関への訪問等を通じて資金ニーズの掘り起こしに努めた結果、設備資金の保証承諾額は 90 億円（前年比 104.7%、構成比 18.3%）の実績となった。

③ 経営者保証改革への整備・対応

経営者保証ガイドラインの活用を積極的に推進するとともに、過年度に創設した「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」と併せて、経営者保証を必要としない保証対応に関する情報提供を強化した。その結果、経営者保証ガイドラインに準拠した保証時の対応が 415 件、「事業者選択型経営者保証非提供促進特別保証制度」は 74 件（前年比 137.0%）の実績となった。

④ 環境保全、カーボンニュートラル等の取り組み

自然環境保全や温暖化抑制など、社会課題解決に対する金融支援を計画に掲げ、令和 7 年度は SDGs に取り組む企業等への金融支援を実施し、保証承諾実績 51 件（前年度 47 件）1,708 百万円（前年度 1,025 百万円）を計上した。このほか、経営支援の具体策を探るため、中小企業基盤整備機構の支援機関支援事業によるテーマ別講習を受講し中小企業者のニーズ把握や支援策を検討したが、本県の実情に即した具体的な支援メニューの構築には至らず、次年度以降に向けた実効性のある支援策の策定が課題となった。

(2) 創業、事業承継支援の強化

① 創業支援の充実

「創業支援チーム」および女性起業者支援を専門とする「チームポラリス」が中心となり、創業準備段階者へのスタートアップ支援から創業保証利用者のフォローアップまで、支援機関と連携しながら取り組んだ。

創業ガイドブックを作成し、起業者・起業予定者・商工団体・金融機関等へ配布した。また、商工団体等が主催する創業塾に職員が塾生として参加し、同ガイドブックを活用して保証制度等の情報提供を行った。令和7年度の情報提供回数は計13回（前年度と同数）であり、創業初期段階における制度認知の向上に寄与した。

起業者交流会を本所および支所にて計6回、ポラリス交流会を1回開催し、起業者間のネットワーク形成および課題共有の場を提供した。また、創業支援チームを対象に中小企業基盤整備機構から講師を招いて研修を実施し、支援の専門性向上を図った。さらに、秋田商工会議所および日本政策金融公庫秋田支店の創業支援担当者との情報交換会を開催し、起業者のニーズ把握と各支援機関の取り組み・課題の共有を通じて、地域全体の支援力強化に努めた。

【創業者向け保証実績】

（単位：企業、百万円、％）

	令和5年度	令和6年度	令和7年度	前年比
企業数	243	238	199	83.6
（うち女性創業者）	50	61	42	68.9
保証承諾額	1,607	1,395	1,118	86.8
雇用創出効果（人）	237	214	153	71.5

② 創業保証利用先へのモニタリング強化

創業者サポートを目的として金融・経営相談窓口を設置し、創業支援チームメンバーによる相談を実施した。また、創業5年未満の創業保証利用先737企業に対してダイレクトメールを送付し、相談体制を強化した。

③ 事業承継支援の強化

保証相談や企業訪問等の接点において事業承継に関するニーズ調査を実施した。調査の結果、課題を抱える106企業を秋田県事業承継・引継ぎ支援センターへ繋いだ。また、秋田県事業承継資金融資特別保証制度「バトンタッチ」をはじめとする主要な事業承継制度の利用向上を目指し、対象先リストを活用し金融機関との案件組成および企業訪問による情報提供に努めた結果、66企業に対して72件3,844百万円の保証利用となり、前年度を上回る実績となった。

なお、過年度に引き続き、秋田県事業承継・引継ぎ支援センターとは定期的に情報交換を実施して企業ニーズの共有を行うほか、同センターを講師として職員向け事業承継研修会を実施しスキルアップにも努めた。

2 経営支援部門

(1) 経営支援の質の向上と効果検証

① 事業者の抱える課題やニーズの把握

当協会では企業訪問を経営支援の入口と捉え活動しており、令和7年度は1,132企業に対し延べ1,408回の企業訪問を実施した。そのうち581企業からは現状把握を目的としたモニタリング・フォローアップシートを徴求し、企業の業況や資金繰り状況等の分析を行った。なお、分析結果から資金繰り相談、専門家派遣などの金融・経営支援に展開するとともに、金融機関をはじめとする関係機関と情報共有し、支援のブラッシュアップに繋げている。このほか、決算書を見える化した財務診断ツールであるMcSS(※)の提供等も継続して実施している(令和7年度529企業、令和6年度506企業、令和5年度444企業)。

※McSS (Management consulting Support System)

一社)CRD協会が「分かりやすさ、使いやすさ」をコンセプトに開発した財務診断ツール。保証料率決定に用いるスコアリングモデルで評価した企業の「現状診断」等を中小企業が分かりやすいサマリシートで提供。

② 経営支援の充実

企業訪問等を通じて得た課題やニーズから、必要な支援は何かを多角的な視点で検討を重ね支援策の提案に繋げている。具体的には、専門家派遣事業を始め、販路開拓を目的とした商談会への出展支援、秋田県よろず支援拠点コーディネーターとの共同支援や関係機関の斡旋を実施した。なお、専門家派遣事業の実績は58企業、297回となった(令和6年度77企業、348回)。

③ 経営改善・再生支援の取組強化

令和7年度は過剰債務先や返済緩和先、事業承継に課題を抱える先を重点支援先と定め、協会内中小企業診断士等による事業精査や経営改善計画書策定支援を9企業に対して実施した(令和6年度7企業)。

また、秋田県中小企業活性化協議会の経営改善支援メニューの利用促進を目的とする補助事業も実施している。

④ 経営支援の効果検証による取組

中小企業の経営改善や生産性向上等に向けた一層質の高い取組を行うため、令和6年度から経営支援の効果検証を開始した。専門家派遣実施後3年経過先を対象にローカルベンチマークの6指標と当協会CRD評点の推移で検証することとし、令和3年度専門家派遣実施先の検証を行ったところ、対象73企業(法人61企業、個人12事業者)のうち、53企業(法人43企業、個人10事業者)において改善が見られ、一定の効果があったものと判断できる結果となった。なお、この検証結果をBIツール(ビジネスインテリジェンスツール)であるMotion Board(モーションボード)で「見える化」し、希望する企業へフィードバックしている。

また、専門家派遣事業では実施後3ヶ月以内と実施後3年経過時にアンケートを行っており、利用企業のフォローアップと併せ、より質の高い専門家派遣事業への改良材料として活用している。

・経営支援の取組に関する定量的な効果検証の指標および目標値の設定

対象	専門家派遣事業実施企業
指標	ローカルベンチマーク指標 ①売上高増加率、②営業利益率、③労働生産性、④EBITDA 有利子負債倍率、 ⑤営業運転資本回転期間、⑥自己資本比率 *法人は①～⑥の6指標、個人は①～③の3指標
目標値	支援実施の直前の決算期を0期として、3期目の上記指標のうち法人は3指標以上、個人は1指標以上改善が見られた企業割合が30%以上となること

(2) 金融機関や関係機関との連携強化

① 金融機関との連携・協働の深化

経営課題を有する企業に対し、早期に有効な支援を実施するため金融機関との連携強化が不可欠であり、多くの接点創出に努めている。年度初めに当協会の年度方針や具体的取組の説明と各支店長との関係構築を目的とした「金融地域別会議」をエリア毎に開催したほか、本部間での情報共有を主とする「金融機関本部との定期協議会」、実務担当者の知識習得と交流を目的とした現課毎に適宜開催する「勉強会」を行った。このほか、協会と金融機関の担当者レベルの情報交換も積極的に実施した。

② 関係機関との連携・協働の深化

人口減少、少子高齢化など本県が抱える社会課題に加え、コロナ禍を経て新たな課題となった過剰債務問題や新たな生活様式に代表される顧客ニーズの多様化など、複雑化し難易度の高い経営課題を抱える企業が増えていることから、関係機関との連携をより一層強化し、実効性の高い支援を実施している。具体的には中小企業支援ネットワーク（集中支援ワーキンググループ）の活動で複数の支援機関連携による多方面への支援を実施した。令和7年度は21企業に対し支援を行っており、販路開拓に関する支援が15企業と最も多かった（令和6年度38企業、令和5年度39企業）。

3 回収部門

(1) 管理・回収業務の効率化と業務体制の整備

事故発生初期段階における実態把握の強化と、迅速な情報共有、回収方針の早期決定により回収の効率化・最大化に努めた。

求償権回収業務の効率化を進めるため、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの積極的な運用に努め、42 件について連帯保証債務免除手続きを実施した（令和 6 年度 26 件）。

① 管理・回収業務の効率化と効果的な回収の実現

期中管理担当者と回収担当者が連携し、代位弁済前に債務者等と面談交渉を行う初動強化から、速やかな弁済開始に繋げることに注力した。

② 融資慣行の変化に即した管理・回収体制の整備

ゼロゼロ融資に代表されるコロナ資金の代位弁済が増加傾向にあることに加え、脱経営者保証の融資慣行から回収手法は難易度を高めており実務は厳しさを増している。

そのため、今後の実務環境悪化による業務の煩雑さが予測される管理回収現場の環境改善として、長期化している求償権の早期解決に注力することとし、「一部弁済による連帯保証債務免除ガイドライン」「経営者保証ガイドライン」を積極的に活用した結果、管理事務停止 504 件、求償権整理 801 件を実施し、環境改善が図られた。

※ 管理事務停止とは、将来にわたって回収見込みがなく、管理の実益がないと認められる求償権について、保全および取立に関する事務を積極的に行わないとすること。

※ 求償権整理とは、管理事務停止債権のうち、法的又は実質的な権利喪失している求償権について、権利が消滅したものとして実質求償権残高から除外すること。

③ 廃業・再チャレンジ支援の取組強化

連携協定を締結している秋田県中小企業活性化協議会との相談体制強化により「事業再生ガイドライン」「経営者保証ガイドライン」を活用した再生支援や保証債務整理に取り組んだ。

令和 7 年度には「事業再生ガイドライン」に基づく廃業型私的整理（特別清算スキーム）という難易度の高い案件を手掛ける機会もあり、知識スキルの習得に繋がり一定の成果を得ることができた。

4 その他間接部門

(1) 協会組織の活性化

① 人材の育成と有効活用

担当業務の知識・スキル習得を目的とした業務研修（保証・経営支援・期中管理・回収）と、階層別に求められる行動やマインドの醸成を目的とした階層別研修を実施している。令和7年度は、全国信用保証協会連合会で主催する外部集合研修を67回（令和6年度71回）、当協会内部集合研修を10回（令和6年度9回）実施した。

このほか、OJT、人事配置におけるジョブローテーションの実施と、社内に蓄積された知識やノウハウを共有・活用するプラットフォームによるナレッジマネジメント、資格取得制度による自己啓発支援は過年度に引き続き適宜実施している。

② 業務効率化、デジタル化の推進

多様化・複雑化する業務に限られた経営資源で迅速かつ的確に対応するため、システム対応の強化を実施している。令和6年度に導入検討を開始した「人事給与システム」「就業管理システム」を、令和7年度に本格導入し稼働を開始した。また、生成AI活用による業務効率化を進めるためGoogle workspaceの導入を行った。このほか、担保管理システムの開発着手と、保証申込電子受付システムの利用金融機関の対象拡大を随時行っている。

③ 広報活動の強化

Webサイトによる情報発信のほか、刊行物の発刊、関係団体機関紙等による広告、ノベルティグッズ配布、記者クラブへの投げ込みなどを行っているが、令和7年度からSNS（主にインスタグラム）による広報活動を開始し、ショート動画等を活用した保証協会の魅力発信に努めている。また、当協会公式キャラクター「フキエルとスイちゃん」を制作。現在はWebサイトリニューアルにも着手しており、各種広報物を連動させ、「点」から「面」へとアプローチを広げることで、発信力の強化を図っている。

(2) コンプライアンス態勢の維持・強化

① コンプライアンス態勢の維持確立

令和7年度コンプライアンス・プログラムに基づいた業務運営を行い、職場単位でのコンプライアンス勉強会の実施、ハラスメントアンケートを実施するなどコンプライアンス態勢の強化徹底に努めた。

② 内部監査の実施

基幹業務の事務処理についての適格性監査に加え、個別事案に係る対応方法等の妥当性監査を実施した。

③ 個人情報保護の徹底と適正な管理

全ての職場において、毎月、個人情報保護に関するチェックを行った。また、マイナンバーの管理状況に対する監査も実施した。

④ ガバナンスの強化、経営計画等の公表

理事会で決定した年度経営計画に基づく協会運営に関する重要事項について、役員および幹部職員で構成し毎月開催する定例会において情報共有、方針協議・決定、および進捗管理を行った。また、上記役職員に現課長を加え四半期毎に開催する拡大定例会において現課との情報共有を行った。

経営計画等や外部評価委員会による評価内容については、ディスクロージャーを発行するとともに Web サイトで公表を行っている。

⑤ 反社会的勢力等の排除

全国信用保証協会連合会が提供する「全国暴力追放推進センター」の情報を活用し、反社会的勢力等の保証利用の未然防止に努めている。

加えて、個別事案については、秋田県暴力追放運動推進センターへ照会することで、審査の強化を図っている。

Ⅲ 令和 7 年度計画の自己評価

1 事業実績の自己評価

当協会では、令和 6 年 4 月に策定した 6 年間の長期経営計画（令和 6 年度～令和 11 年度）において「地域とともに、企業とともに」を経営ビジョンに掲げ、この実現に向け前期 3 年間の中期事業計画において重点的に取り組むテーマを次の 4 部門ごとに定めた。

（1）保証部門

- 政策保証の推進
- 創業、事業承継支援の強化
- 設備投資への積極的な支援
- 経営者保証改革への整備・対応

（2）経営支援部門

- 事業者の抱える課題やニーズの把握
- 経営支援の充実
- 経営改善・再生支援の取組強化
- 経営支援の効果検証による取組
- 金融機関や関係機関との連携・協働の深化

（3）管理回収部門

- 求償権管理・回収業務の効率化と効果的な回収の実現
- 融資慣行の変化に即した求償権管理・回収体制の整備
- 廃業、再チャレンジ支援の取組強化

（4）その他

- 広報活動の強化
- 業務のデジタル化、効率化
- 体系的な人材育成

新たな長期経営計画、中期事業計画の 2 年目である令和 7 年度は、これまでの行動基本であった「地域と繋がる保証協会」を一步進め、「地域とともに、企業とともに」を全ての行動の基本に据え、6 年後のあるべき姿である「保証浸透率 50%」「より地域に必要とされる組織へ」という目標を意識し、各部門の業務運営に努めた。

【保証部門】

令和7年度の保証承諾実績は、承諾金額492億円（前年度比100.1%）と前年水準を維持し、積極的な支援方針とした設備資金は90億円（前年比104.7%）と堅調に推移した。

一方で、最重要課題である「保証利用企業者数の確保」については、コロナ関連融資の返済本格化による借入抑制等の影響が強く、利用企業者数は前年比741企業減少の13,044企業、保証浸透率も44.9%へ低下する厳しい結果となった。

今後は本年度より着手したSNS広報やWebサイトリニューアル等を最大限に活用し、新たな利用企業の開拓と支援強化により改善を図る必要があると評価している。

【経営支援部門】

企業訪問を起点とした実態把握を徹底し、モニタリング・フォローアップシートを活用して企業のニーズを的確に汲み取る支援を展開した。今後も企業訪問を経営支援の入口として、各種支援メニューのブラッシュアップに努めて支援強化を図っていく。

【管理回収部門】

廃業や再チャレンジ支援において、秋田県中小企業活性化協議会との連携のもと、「事業再生ガイドライン」に基づく廃業型私的整理（特別清算スキーム）という難易度の高い案件に参画し、組織としての専門性向上と知識スキルの習得において一定の成果を得ることができた。また、一部弁済による連帯保証債務免除ガイドラインの積極的な活用により、実務環境が厳しさを増す中、回収額の底上げと債務者の再スタート支援に寄与したものと自己評価している。

【その他間接部門】

業務の効率化・デジタル化においては、人事給与・就業管理システムの本格稼働により、業務基盤の強化を実現した。また、広報活動ではSNSでの情報発信開始や公式キャラクターの制作、Webサイトのリニューアル着手など、従来の「点」から「面」へのアプローチへと広報戦略を強化させており、当協会の認知度向上と中長期的な組織基盤の強化において一定の成果を上げたとして自己評価している。

2 決算状況の自己評価

経常収入では、保証料、預け金利息、有価証券利息・配当金、損害金、雑収入など多くの科目が予算を上回ったことに加え、経常支出においても、業務費、信用保険料、雑支出が予算を下回ったことから経常収支差額は予算を2億15百万円上回る8億82百万円となった。

一方、代位弁済額が計画を3億円下回ったことから、求償権補填金戻入も予算を下回り、経常外収支差額は△1億19百万円となったが、最終的な当期収支差額は予算を2億11百万円上回る7億64百万円となった。

なお、当期収支差額から3億82百万円を基金準備金に繰入したことにより、基本財産は204億24百万円となり、財政基盤強化を図ることができた。

Ⅳ 外部評価委員会意見等

1 外部評価委員会の評価

- 一、 コロナ禍の反動減が続いていることは承知するが、最重要課題として掲げた「利用企業者数」および「保証浸透率」については計画と大きく乖離しているため、計画達成に向けた一層の努力を求める。
- 一、 企業訪問の実施件数が増加している点、ならびにモニタリング・フォローアップや経営支援の効果検証、企業へのフィードバックについて継続して取り組まれている点を評価する。創業支援については、前年度より承諾件数が減少しているものの一定の成果を維持しており、事業承継支援については前年度を上回る実績を上げていることから、各種取り組みを高く評価する。
- 一、 財務内容に特段の問題はなく、コスト意識を持った対応がなされていると認識している。また、労務管理システムの導入など、適切な業務効率化に取り組み収益を確保されている点を高く評価する。
- 一、 コンプライアンス態勢についても問題は見当たらず、引き続き態勢の充実を図られたい。

また、昨年度の外部評価委員会提言に対する取組の評価は、次のとおりである。

(1) 中長期的な視点について

年度実績を振り返り、課題の抽出と改善策立案に努め中期事業計画（期間３年）の２年目として各種の取り組みを強化されており評価する。

また、次期中期事業計画に向け有資格者を交えた部門横断的なプロジェクトを計画するなどの取り組みを高く評価する。そのプロジェクトが有効に機能し運営されることを期待する。

(2) 人材の育成とリソースの有効活用について

OJT の充実や効果的な内外研修を計画し、業務別・階層別など体系的に実施している。また中小企業診断士等の資格取得の奨励にも継続して取り組まれており、高く評価する。

(3) 環境変化に応じた柔軟な施策の検討と情報発信について

SNS（インスタグラム）を活用し多方面への活動を強化されている。協会や支援施策の紹介による情報発信のほか、保証利用企業の紹介は経営支援の一環となっており、また競争が激しい採用活動にとっても効果的なツールである。この取り組みが、組織および各種支援策の認知度を高め、結果として中小企業者の選択肢を広げ支援につながるものであり、高く評価する。

(4) コンプライアンスについて

基幹業務システム ORBIT を利用する 8 協会での検討を踏まえ、セキュリティポリシーを制定したほか、その運用と併せ、適宜改正を実施していること、また、本セキュリティポリシーに業務環境や労働環境の変化に対応することを盛り込むなど充実した取組を行っており、高く評価する。

2 外部評価委員会の提言

当委員会は、貴協会が引き続き県内中小企業の振興と県内経済の発展に貢献していくことを期待し、次のとおり提言する。

(1) 中長期的な視点について

令和 9 年度には新たな中期事業計画（期間 3 年）がスタートする。現中期事業計画の 3 年間を詳細に分析し、協会の更なる発展ならびに経営の安定化に向けた、実現性の高い目標を設定するよう努めること。

(2) 人材の育成とリソースの有効活用について

すでに整備されている各種の人材育成制度や研修体系を最大限に活用すること。また、他機関との連携によるノウハウの習得に努め、全職員の能力向上を図るとともに、有資格者を増やし専門性の強化に注力すること。

(3) 環境変化に応じた柔軟な施策の検討と情報発信について

- ・事業計画の策定、きめ細かなモニタリングなどにおいて、金融機関と協調し、より踏み込んだ本業支援を実施すること。
- ・小規模事業者の早期改善や事業再生について、具体的な取り組みや仕組みづくりの強化を行うこと。
- ・秋田県もしくは秋田県信用保証協会の実情に即した独自の保証メニューの開発を検討すること。
- ・業務効率化に向けて、可能な範囲で他協会との連携を検討すること。
- ・今後の不確実な環境を見据え、次期中期事業計画の策定にあたっては、厳格なシミュレーションを実施するなど、将来的な財政基盤の安定化に向けた検討を確実に行うこと。

(4) コンプライアンスについて

コンプライアンス態勢の維持・確立に向けた取り組みを継続すること。また、生成 AI の活用とコンプライアンスは表裏一体であり密接に関わる課題であるため、その点に十分留意しリスク管理を行うこと。

以上